学校体育施設を利用されているスポーツ団体のみなさまへ

令和9年度

登録の申請をお願いします

現在、学校を定期的に利用されているスポーツ団体の登録期間は、最長１年間となっており、すべての団体の登録が令和９年３月 31 日をもって有効期限を迎えます。

引き続き、４月以降も利用を希望される場合は、「令和９年度学校体育施設利用団体登録等申請書」をご提出ください。公平を期すため、**希望が重なった場合には競技特性や学校側の事情などを考慮のうえ、別学校の空き状況のご案内や、半面・隔週でのご利用のご提案等による調整を行うことがございます。あらかじめご了承ください。**

また、**【改修工事についてのお知らせ】**等を記載しておりますので、必ず最後までお読みのうえでお手続きいただきますようお願いいたします。

★なお、昨年度より専用サイトを用いたオンライン提出を導入しております。各自でサイトから申請書をダウンロードのうえ、ご準備をお願いいたします。
※インターネットの利用が難しい場合は、従来どおり紙の申請書をお渡ししますので、学校管理員までお申し出ください。　⇒**詳細は5ページをご確認ください。**

● 地域団体の方へ

まず、体育会会長のもとで利用日の調整をお願いします。調整が済んだのち、体育会の承認印を申請書に押してもらってください。

提出期限：１月８日（金）までに提出（体育会会長への申請はお早めに）
提出方法：**スポーツ振興課へ直接提出**

● 青少年団体・高齢者団体・社会福祉団体の方へ

提出期限：１月８日（金）までに提出 **※先着順ではありません**
提出方法：**スポーツ振興課へ直接提出、またはオンライン提出**

● 一般団体（青少年・高齢者・福祉・地域の４団体以外）の方へ

提出期限：１月 29 日（金）までに提出 **※先着順ではありません**
提出方法：**スポーツ振興課へ直接提出、またはオンライン提出**

・優先団体利用枠確定後、一般団体の調整を開始いたします。

・２月以降の登録申請は４月からの利用はできません。５月以降利用開始となりますのでご注意ください

― 次頁以降もご覧ください ―

〇団体の種別について

・地　域　団　体：利用する学校をとりまく地域の体育会に所属している団体、あるいは利用する学校の近隣自治会によって構成されている団体
（具体的には、体育会の代表として市民スポーツ大会に選手を輩出するなど、積極的にスポーツ教室を開催するような団体を対象とします。）

富士見町体育会	四小	新生小	八中	
柴崎町体育会	一小	一中		
錦町体育会	三小	七小		
曙町体育会	二小	二中		
高松町体育会	五小	六中		
羽衣町体育会	六小	三中		
砂川体育会	九小	大山小	上砂川小	五中
栄町体育会	南砂小			
若葉町体育会	若葉台小	九中		
西砂川地区体育会	西砂小	松中小	七中	
幸町体育会	八小	幸小	四中	
柏町体育会	十小	柏小		

・青 少 年 団 体：指導者を除く構成員のすべてが、立川市に在住又は在学の小学生又は中学生である団体

・高 齢 者 団 体：指導者を除く構成員のすべてが、立川市に在住又は在勤・在学かつ 65 歳以上である団体

・社会福祉団体：市内の社会福祉法第 22 条に規定する社会福祉法人及び社会福祉関係団体

・一　般　団　体：上記以外の団体（構成員全員が立川市に在住又は在勤・在学であること）

●**１団体原則１枠の利用**となっておりますが、**地域団体・青少年団体・高齢者団体・社会福祉団体（以下優先団体とします）**は複数枠の利用が可能です。**複数枠の利用を希望する場合、利用枠ごとに団体登録申請書をご提出ください（１枚の申請書で複数の利用枠を登録することはできません）。**
⇒オンライン提出の場合は、ダウンロードした Excel へ複数シートに分けて入力し、１つのファイルにまとめてアップロードしてください。
●立川市内に在住または在勤・在学の条件に該当しない方が所属する団体は学校体育施設の利用はできません。

※近年、体育館の利用が大変混み合っておりますので、特に複数枠をご利用いただいている団体の皆様におかれましては、更新にご理解とご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

☆利用希望枠が重なった際には、競技特性や学校側の事情などを考慮しつつ別学校の空き状況のご案内や、半面・隔週でのご利用のご提案、ご調整をさせていただきます。予めご了承ください。

〇登録更新の流れ

1月8日　優先団体の登録申請書受付締め切り（直接・オンライン）
1月中旬　優先団体利用枠確定
1月15日　優先団体利用枠確定後の空き枠状況確定・一般団体調整開始
2月上旬　全団体調整確定
（１枠も取れなかった団体には他の希望枠を確認し可能な範囲で確保）
2月下旬　メールにて登録通知発送予定
（申請書へメールアドレスの記入をお願いいたします。）

3月1日～15日　４月の利用申請書を各利用学校へ提出

〇提出書類

・**令和９年度学校体育施設利用団体登録等申請書**
構成員どなたかの連絡可能なメールアドレスを**必ず**ご記入ください。また、複数枠利用を希望する団体は利用枠ごとに１枚（１シート）ご用意ください

・**団体名簿**
学校を利用できる団体は、立川市に在住もしくは在学・在勤されている 10 名以上の人数で構成されている団体に限ります。以上の対象に該当しない市外の方をご記入いただいた場合、構成員名簿から削除させていただきます。

・**学校体育施設利用上の注意事項確認書（オンライン回答済みの団体は不要※）**
内容をご確認いただき、ご署名の上ご提出ください。
※専用サイトから申請書等をダウンロードする際に内容を確認し、同意後に回答を送信された方については提出不要です。

〇照明利用料･空調利用料について

優先団体は利用料の負担を免除することができます。免除を受けたい場合には、「学校体育施設照明利用料等免除申請書（第４号様式）」にて申請してください。
前年に免除になった団体も必ず申請してください。

〇学校体育施設利用の注意について

「学校体育施設利用上の注意事項」をご確認ください。

〇提出方法

・専用サイトへの提出

※詳細は5ページをご確認ください。

もしくは

・スポーツ振興課へ提出（泉市民体育館内　平日 9:00～17:00）

〒190-0015 立川市泉町 786-11／ 問い合わせ:042-529-8515

立川第一・二・七中学校、二小・柏小・西砂小・新生小

ご利用団体の皆様へ

標記の学校は、令和９年度に工事施工が予定されております。

工事施工期間及び時期につきましては、現段階では未定ですが、施工期間中は校庭や体育館が中期～長期にわたり、利用中止や、利用可能スペースの狭小化、駐車場利用の制限など、何らかの利用制限がかかる可能性がございます。

詳細が決まり次第、利用団体の皆様の活動に影響が生じる場合には、利用できない時期や工事期間などについてのご案内をする予定です。予めご承知おきください。

また、下記学校以外にも、不定期に工事施工の予定が入る可能性がございます。

ご不便おかけして大変申し訳ございませんが、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、第二小学校の校庭につきましては、複合施設整備工事に伴い、今年度に引き続き令和９年度もご利用いただけません。ご不便をおかけし申し訳ございませんが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

記

① 立川第一中学校

② 立川第二中学校

③ 立川第七中学校

④ 柏小学校

⑤ 西砂小学校

⑥ 新生小学校

～提出の流れ～

※インターネットの利用が難しい場合は、従来どおり紙の申請書をお渡ししますので、

学校管理員までお申し出ください。

※提出後に不備等が判明し、修正を希望される場合は、正しく管理を行うため、お電話での修正は受け付けておりませんので、お手数ですが、修正したものを改めてご提出ください。

＜専用サイトからオンライン提出する場合＞	＜スポーツ振興課に紙で提出する場合＞
① 二次元コードから専用サイトにアクセス https://logoform.jp/form/yY6d/1903799 ＜優先団体用＞ https://logoform.jp/form/yY6d/1903805 ＜一般団体用＞	① 二次元コードから専用サイトにアクセス https://logoform.jp/form/yY6d/1903799 ＜優先団体用＞ https://logoform.jp/form/yY6d/1903805 ＜一般団体用＞
② チーム情報等を入力後、各書類をダウンロード	② チーム情報等を入力後、各書類をダウンロード
③ 必須情報を入力	③ 紙で出力（出力後は、必ず確認画面にお進みいただき、回答送信まで完了させてください。）
④ サイト上へ提出	④ スポーツ振興課へ直接提出 （〒190-0015 立川市泉町 786-11）

スポーツ振興課　問い合わせ：042-529-8515

MEMO

MEMO

